

田村市立滝根小学校だより



# チャレンジ！滝根っ子

令和7年9月30日 発行

通巻 第102号

田村市立滝根小学校

発行責任者：鈴木 敏夫



## 自分の記録に挑んだあの笑顔～6年生田村地区小学校陸上競技大会～

9月19日（金）、6年生は、田村市陸上競技場において行われた、田村地区小学校陸上大会に挑みました。この日に向けて、6年生は、毎日の練習をがんばってきました。練習の際には、地域のボランティアの方々、滝根中学校の体育の先生からもご指導をいただきました。子ども達は、それぞれの種目において、より遠くまで投げる・跳ぶ、より高く跳ぶ、より速く走ることを目標に技術面はもちろん精神面でも鍛えてきました。終了後のこのいい笑顔は、その成果です。



## 10月の主な行事予定



- |                                      |                                   |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1日（水）～2日（木）<br>6年修学旅行（会津若松方面）        | 17日（金）1・2・3年秋のバス遠足（あぶくま洞）/滝根幼公開保育 |
| 2日（木）2年ふくしまっ子栄養教室                    | 18日（土）～19日（日）<br>滝根町星の村文化祭り       |
| 3日（金）1年校外学習（船引児童公園）                  | 20日（月）職員会議⑩                       |
| 4日（土）たむらチャレンジ塾④                      | 22日（水）5年見学学習（日産自動車いわき工場）          |
| 8日（水）5年家庭科ミシンボランティア/<br>市教育委員による学校訪問 | 23日（木）校内マラソン記録会                   |
| 10日（金）前期授業終了/期分けの式                   | 24日（金）6年テーブルマナー給食                 |
| <b>13日（月）スポーツの日</b>                  | 25日（土）田村市こども議会                    |
| 14日（火）後期授業開始                         | 27日（月）マラソン記録会予備日                  |
| 15日（水）3校時限（11:30 下校）/地区小教研           | 28日（火）全校集会                        |
| 16日（木）5年田村市共通テスト①                    |                                   |



## 滝根っ子の活躍

○田村市少年の主張大会  
優良賞 6年 UH

○福島県たなばた展（書写）  
特選 3年 IM  
同 5年 GN

○田村歯科医師会書写  
コンクール  
入選 2年 NM  
同 3年 GE



## ～滝中生職場体験～

9月9日（火）、職場体験で滝根中学校2年生3名が本校を訪れました。母校での体験となりましたが、今回は、別の立場で児童とかかわり授業参観したり、丸付けしたり、児童と触れ合ったりしました。ぜひ、教師として進路選択の一つに入れてもらえたたらと思います。



## 子ども達のSNS問題対策は急務

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）社会問題となっている中、世界では、SNSを禁止・制限する法律が施行されている国々があります。日本でも、子どもを中心に、スマホなどの利用時間を制限する条例が制定されています。



例えば、愛知県豊明市では、仕事や勉強、家事などを除くスマホ利用を1日2時間以内を目安とする全国初の条例案が可決されました。罰則はありません。また、香川県では、子どもたちのネット・ゲーム依存症対策として、ゲーム時間を平日は60分、休日は90分までとする条例が施行されました。保護者に対して努力義務を課すもので、罰則はありません。兵庫県では、差別的な投稿について、知事が被害者の代わりに事業者へ削除要請できる条例案を公表しました。これらの動きは、さらに全国に広がっていくものと思われます。

学校でも、SNSによるいじめ、個人情報流出、高額課金、依存、性的な被害、著作権侵害など、児童生徒が巻き込まれる様々なトラブルとなっています。これらのトラブルに本校児童が巻き込まれることを想像するだけで「ゾッ。」とします。これらの被害にあわないようにするために、子どもが「自分の身は自分で守る」ことを基本に、大人が正しく安全なスマホなどとの向き合い方を教えることと、近くの大人が子どもの利用状況を管理することが大事です。それは、大人が社会での被害例や失敗例をもとに安全な利用方法を教える、家庭でのルール作りとルール守りをせる、利用について制限を掛ける、利用状況を実際に点検するなどが必要であり、それらができなければ、大人が子どもにスマホなどを買い与える資格はないと思います。大人が買い与えたスマホなどにより、子どもがトラブルに巻き込まれたのでは、本末転倒です。

滝根小学校では、本自治体による条例等が施行される前にトラブル0（ゼロ）の対策を学校・家庭・地域が協働で講じていきたいです。